

応札者のみなさまへ

宮 崎 県

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を踏まえた
入札・契約事務について

県内で感染者の発生が続いている状況を踏まえ、今後の工事及び業務の入札契約事務について、「持参」によるとしている入札参加資格確認資料および契約書については「郵送（配達記録が確認できるもの）」による提出を推奨します。

この場合、入札参加資格確認資料の提出期限については「発注機関の長が提出を指示した日の翌日から起算して2日以内の消印であること」として取り扱います。

また、総合評価落札方式における「技術申請書」についても、郵送を推奨します。ただし、公告等に定める提出期限の消印有効となります。

なお、当方式に使用する「確認書」についても、郵送を推奨しますが、こちらについては、可能な限り5月中に取得されるようお願いします。